

伊勢崎市教育振興施策の大綱について

企画部企画調整課

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、地方公共団体の長は、教育委員会との連携を強化し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することになりました。これを受けて、本市においても、教育、学術及び文化の振興についての目標や施策の根本となる方針として「伊勢崎市教育振興施策の大綱」を策定いたしました。

なお、同大綱は、第2次伊勢崎市総合計画に盛り込まれた教育分野における計画との整合性を図りつつ、国及び県の教育振興基本計画を参酌し策定したものです。

記

- 1 基本理念** 「夢あるところに笑顔の輪 のびのび伸ばそう個性の翼」
- 2 基本方針**
 - (1) 夢に向かって学び自ら未来を切り拓くたくましく心豊かな子どもを育てるまち【学校教育分野】
 - (2) 生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学びより豊かに生き生きと暮らせるまち【生涯学習分野】
 - (3) 郷土の歴史や文化を学び次代に伝承するふるさとへの愛着と誇りに満ちた人のまち【歴史・文化分野】
- 3 対象期間** 平成27年度～平成31年度（5年間）
- 4 公開** 市ホームページに掲載するほか、企画調整課、市民情報コーナー（本庁・各支所）及び各図書館で閲覧できます。